

天童市

お試し移住 滞在費補助金

最大
5,000円
補助

※1泊あたり

宿泊
最大5泊
まで

※年間2回まで
1回2泊以上条件

同行
最大3名
まで

※同一世帯条件

以下要件のすべてに該当する方

対象

- ▶山形県外にお住まいの方で、2親等以内の親族が市内に住んでいない方
- ▶滞在期間中に、移住相談窓口で面談をおこなうことができる方
- ▶本市への移住を目的として住居や仕事を探す、地域情報を収集する方
※観光やその他の移住以外の目的で訪れる方は対象外となります
- ▶市内の宿泊施設に連続して2泊以上宿泊する方
- ▶転勤・進学等による転入予定者でない方

補助

- ▶1人1泊あたり宿泊費 5,000円を限度とします
(宿泊数は5泊を上限、同行者は同一世帯員3名まで)
- ▶同一の方への交付は年度内に2回までで、この場合は2回合計5泊までとなります
例：2泊+2泊 ないし 2泊+3泊 の組み合わせ

申請

1. 宿泊施設利用日の前日から起算して7日前（土日祝日の場合は前営業日）までに申請書および事業計画書に必須書類を添付して提出してください
2. 提出書類を審査の上、補助金交付決定通知書によりお知らせします
3. 滞在期間中に移住相談窓口で面談をおこないます
4. 宿泊施設の利用が終了した日から起算して30日以内または令和7年4月10日のいずれか早い日までに実績報告書および事業実績書に必要書類を添付して提出してください
5. 提出書類を審査の上、請求書に基づき補助金を交付します

申請・お問い合わせ

てんどう移住の窓口（天童市総務部市長公室内）

〒994-8510 山形県天童市老野森一丁目1番1号

てんどう移住の窓口

検索

